国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和８年６月２９日
東北地方整備局

令和８年度 防災・減災対策等強化事業推進費の配分（第１回）について

国土交通省では、「防災・減災対策等強化事業推進費※」として、年度途中においても機動的に予算を配分しております。

このうち東北地方整備局管内では「事前防災対策事業（補助事業１件）」に対し、１．７億円（国費）が配分されましたのでお知らせします。

※「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策であって、用地の確保など地域等における課題が解決し事業の実施環境が新たに整った場合などに年度途中に機動的に予算を配分し、防災・減災対策を強化する予算です。

配分箇所一覧（東北地方整備局管内）

［金額単位:百万円］

	対象河川、路線	事業主体	施行地	事業費	国費（配分額）	実施内容
①	中村川水系中村川（なかむらがわ）	青森県	青森県西津軽郡（にしつがる）鰺ヶ沢町（あじがさわまち）大字舞戸（まいと）地先	340.0	170.0	事前防災対策
合　計		1件		340.0	170.0	

■ 防災・減災対策等強化事業推進費の概要については、国土交通省ホームページをご覧ください。
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000021.html

＜発表記者会＞青森県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

問合せ先

国土交通省 東北地方整備局　TEL 022-225-2171（代表）

河川部　地域河川課長　渡辺（わたなべ）　（内線　3811）

防災・減災対策等強化事業推進費

別紙1

制度概要

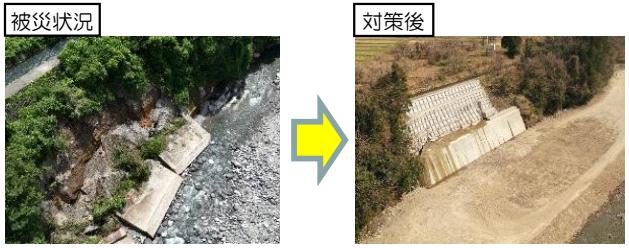
○　国民の安全・安心の確保をより一層図るため、年度当初に想定し得ない災害や事故等の突発的な事象が発生した際に、**各省庁が所管する公共事業へ年度途中に予算※を配分し、緊急的かつ機動的に防災・減災対策を強化する**制度。
※当初予算の編成段階において予算の目を定めない「目未定経費」

○　災害を受けた地域等における**災害対策事業**、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における**公共交通安全対策事業**、突発的な事象への緊急的な対策等が必要な箇所における**事前防災対策事業**に活用可能。

災害対策事業

①公共土木施設の被災要因となった異常な自然現象が災害復旧事業の採択要件を満たさない場合の対策

【河川事業の例】



降雨による出水で護岸が崩落したが、災害復旧事業の採択要件（はん濫注意水位以上の水位）を満たさないため、緊急的に実施する護岸復旧を推進費により支援。

【道路事業の例】



崖崩れが発生したが、災害復旧事業の採択要件（最大24時間雨量80mm以上または時間雨量が20mm以上）を満たさないため、緊急的に実施する法面対策を推進費により支援。

②災害復旧事業を契機として再度災害防止対策を災害復旧事業と一体的に行う場合の対策

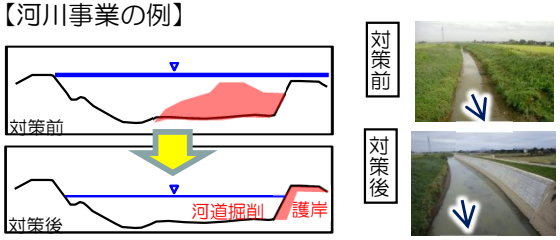
【海岸事業の例】



津波で被災した堤防の原形復旧に併せて再度災害防止対策を行うため、緊急的に実施する嵩上げを推進費により支援。

③異常な自然現象により地域は被災したものの公共土木施設は被災していない場合の対策

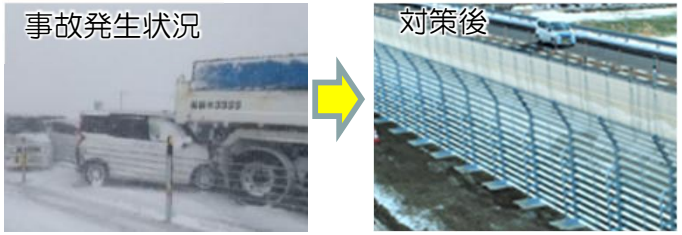
【河川事業の例】



降雨による越水で公共土木施設は被災しなかったが、地域で浸水被害が発生したことから、緊急的に実施する河道掘削及び護岸工を推進費により支援。

公共交通安全対策事業

○交通インフラ（陸上交通、海上交通等）において重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）



自動車専用道路において、地吹雪による死傷者を含む多重衝突事故が発生。緊急的に実施する事故発生区間における防雪柵等の設置を推進費により支援。

事前防災対策事業

○突発的な事象への緊急的な対策や新たな課題への追加対策【①突発事象型、②追加対策型、③課題解決型】



【①突発事象型】
供用中の緊急輸送道路の法面において、アンカーの変状が判明したことから、緊急的に実施するアンカーの再設置や地山補強土工を推進費により支援。

令和8年度 防災・減災対策等強化事業推進費 配分（第1回）箇所図

別紙2

※東北地方整備局管内

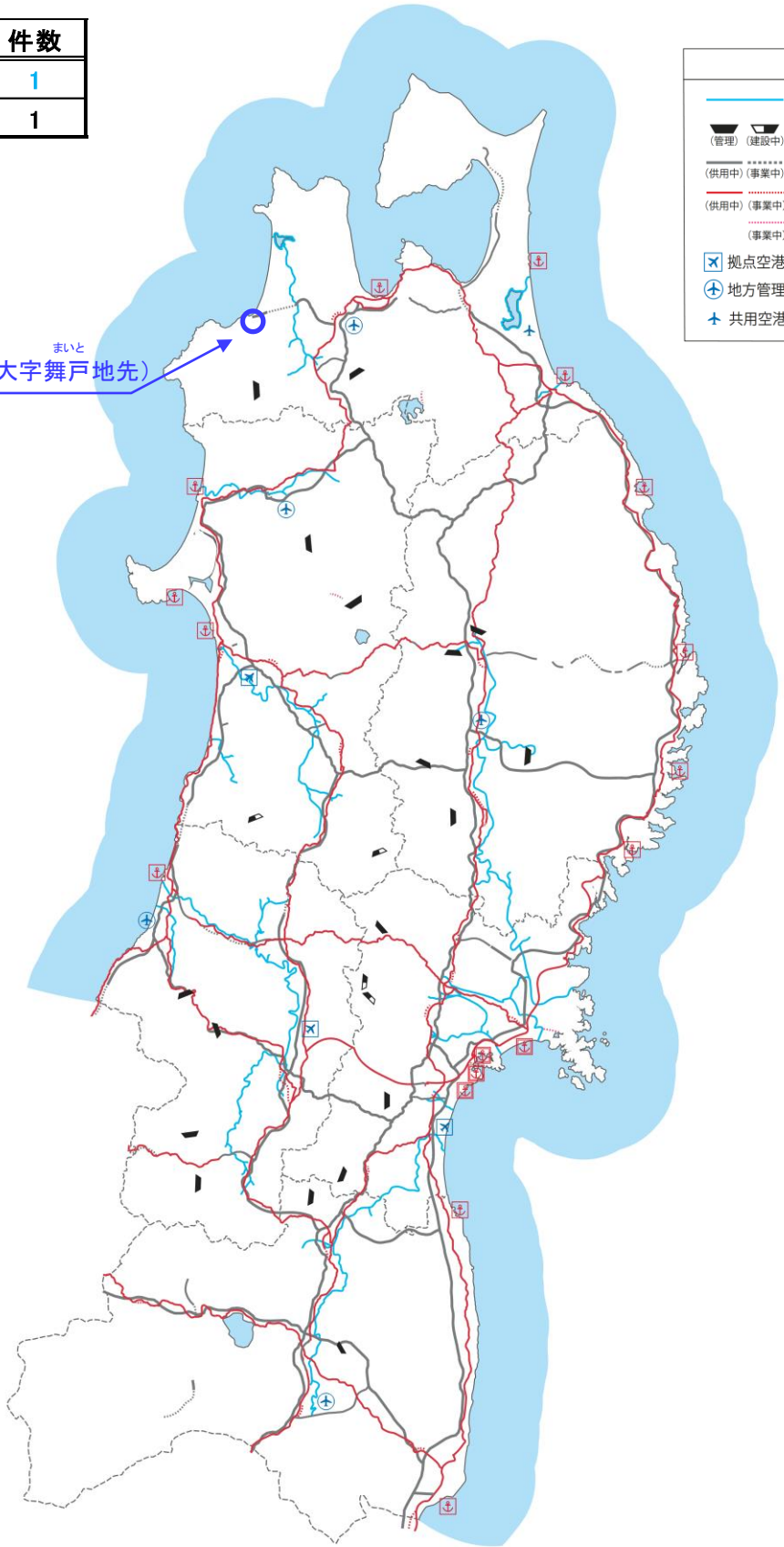
事業種別	件数
河川事業（補助）	1
合計	1

①【補助】

なかむらがわ　なかむらがわ
中村川水系中村川

にしつがる　あじがさわ　まいと
（青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸地先）

事前防災対策事業

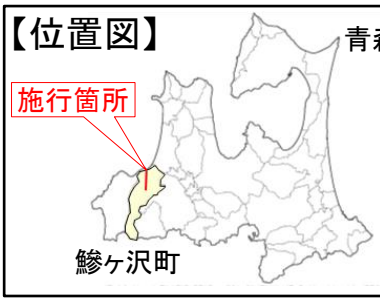


① 防災・減災対策等強化事業推進費（事前防災対策）

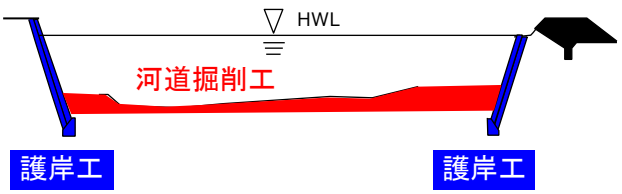
事　業　名	河川激甚災害対策特別緊急事業（中村川（ナカムラガワ）水系中村川）		
事業主体	青森県		
施　行　地	青森県西津軽郡（ニシツガル）鰺ヶ沢町（アジガサワマチ）大字舞戸（マイト）地先		
事　業　費	340,000　（千円）	国　費	170,000　（千円）
内　容	中村川水系中村川では、「中村川水系河川整備計画」に基づき、洪水氾濫等の対策として河道掘削工等の事業を実施している。 今年度に入り関係者との合意形成が図られたことから、推進費を活用して河道掘削工を実施することで、地域の安全・安心を早期に確保する。		

河道掘削工を実施し、洪水による浸水リスクを低減させる。

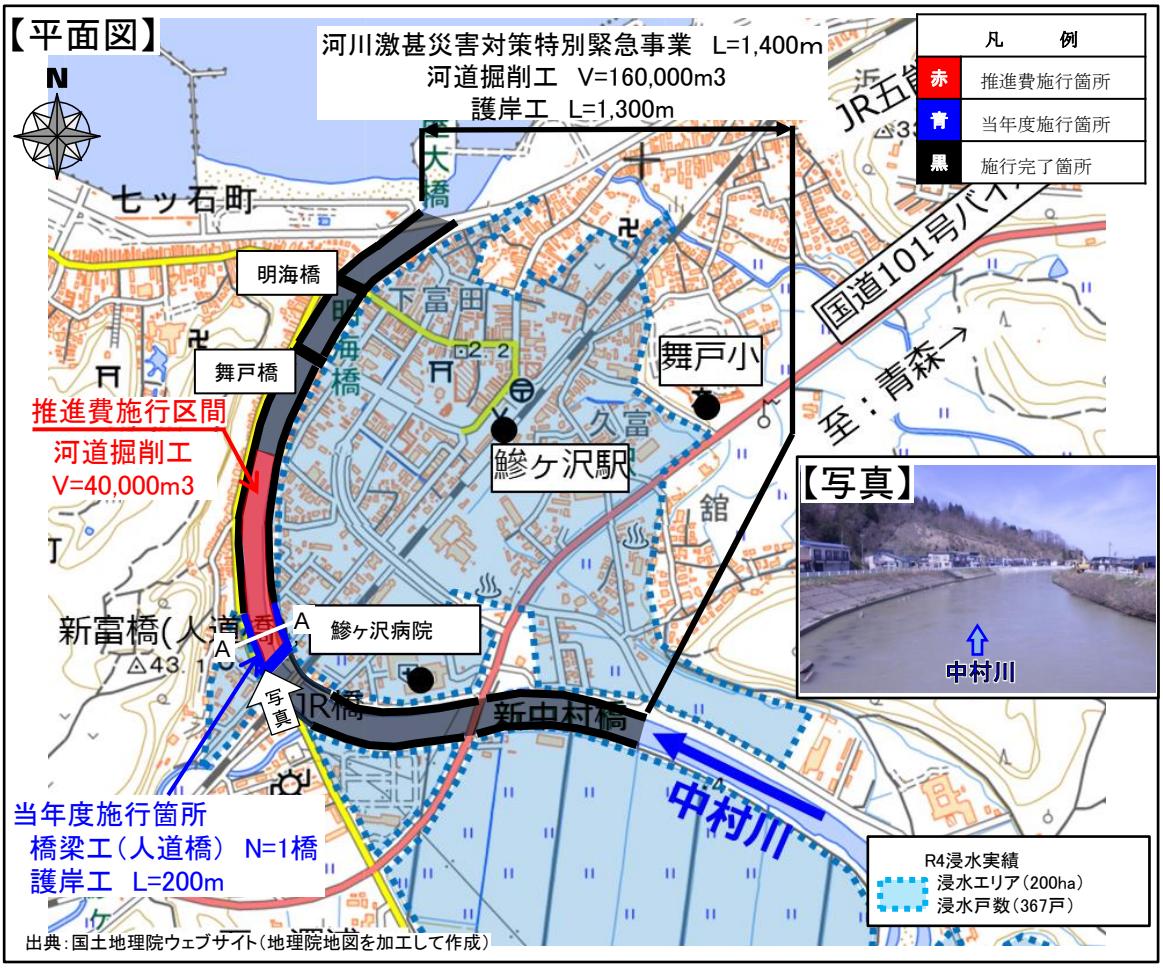
【位置図】



【断面図】（A–A’断面）



【平面図】



【写真】